

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

## 一部の後期高齢者保険料を見直します

これまで本則7割(本来、制度で定められている割合)の軽減対象者に上乗せして後期高齢者保険料を軽減(8.5割、9割)してきましたが、本来設けられている軽減水準に戻すため、平成31年度から段階的に見直します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	平成31年度	平成32年度	平成33年度
【平成30年度における8.5割軽減区分】 33万円以下	7割	8.5割	7.75割	7割
【平成30年度における9割軽減区分】 上記のうち、世帯の被保険者全員の年金収入の控除額を80万円とした場合で、所得が0円になる人		8割	7割	

※9割軽減の対象者は、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。(課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は納付実績などにより異なります。)  
※8.5割軽減の対象者は、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないことなどを踏まえ、激変緩和の観点から、1年間に限り、実質上8.5割軽減を据え置くこととします。  
※対象者の保険料の額は7月に郵送で通知します。

☎保険年金課 ☎0748-24-5632 IP 050-5801-5632 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013

国民年金の手続きを  
会社などを退職したときは、厚生年金や共済年金(第2号被保険者)の適用から国民年金(第1号被保険者)に加入するための手続きが必要になります。また、退職した人に扶養されていた20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被保険者)も国民年金(第1号被保険者)への変更手続きが必要です。

該当する人は、退職証明書や雇用保険被保険者離職票などの退職日が分かる書類と、年金手帳(所有者のみ)を持参のうえ、保険年金課または各支所で手続きをしてください。

この手続きをされないとい、将来、年金を満額受給できない場合や病気や障害を理由に請求する障害年金も、受給資格の期間がなくな受けられない場合があります。

☎0748-24-5631  
☎050-5801-5631  
FAX 0748-24-5576  
または各支所

## 毎月第3日曜日は 家族ふれあいサンデー

東近江市では、毎月第3日曜日を「家族ふれあいサンデー」とし、18歳以下の子どもを含む家族は「ふれあいカード」を持参すると使用料割引などの優待が受けられます。「ふれあいカード」は、4月上旬に認定こども園、保育所、幼稚園、小学校、中学校を

通じて配布するほか、市役所新館、東庁舎、各支所、コミュニティセンター、保健センター、図書館、家族ふれあいサンデーの対象施設に設置しています。  
※いずれの施設も家族以外で利用した場合は、優待を受けられません。

☎生涯学習課 ☎0748-24-5672  
IP 050-5801-5672 FAX 0748-24-1375

平成31年度 毎月第3日曜日は  
**家族ふれあいサンデー**  
ふれあいカード  
※ご利用の際にはこのカードをお示しください。

平成31年(2019年)4月から平成32年(2020年)3月末まで有効  
(平成の元号により表示された年月日は、新元号の年月日に読み替えてください)

対象日 毎月第3日曜日  
対象者 東近江市民であり、保護者と18歳以下の子どもを含む家族  
(※子どものみの利用は出来ません。)  
問い合わせ先 東近江市教育委員会生涯学習課  
TEL 0748-24-5672 / IP 050-5801-5672

※利用できる施設はふれあいカード裏面をご覧ください。  
◀左のカードを切り取って利用できます。

将来への橋わたし 国民年金

### 会社などを退職したときは 国民年金の手続きを

歩いて健康づくり

## 水車ウォーク

能登川水車とカヌーランドを発着点とし、約7.5キロメートルのコースを歩きます。日本遺産である伊庭の水辺景観は必見です。  
時 4月21日(日)8:30~11:00(雨天中止)  
場 能登川水車とカヌーランド(集合)  
持 帽子、水筒、汗拭きタオル  
問 スポーツ課 ☎0748-24-5674  
IP 050-5801-5674 FAX 0748-24-1375

環境・エネルギー・暮らしの祭典

## 菜の花エコフェスタ2019

おはなし会やステージショー、環境にやさしい道具や暮らしの体験会を行います。  
環境にやさしい料理やクラフト作品が集まる「菜の花マルシェ」も同時開催します。  
時 4月21日(日)10:00~15:00(荒天中止)  
場 あいとうエコプラザ菜の花館  
問 NPO法人愛のまちエコ倶楽部 ☎0749-46-8100  
IP 050-5801-1189 FAX 0749-46-8288

東近江やまの子キャンプ  
募集中  
子どもたちの活動をサポートする青年リーダーを募集します。

豊かな自然を舞台に、市内の小中学生が協力して活動する「東近江やまの子キャンプ」。子どもたちの活動をサポートする青年

※火おこし、テント設置、野外調理子どもとの接し方などについてキャンプ本番までに全6回のリーダー研修があります。経験や資格は問いません。  
時 8月3日(土)~8日(木)  
※1泊2日から3泊4日まで、4つのコースに分かれて実施します。  
場 愛郷の森キャンプ場  
対 高校生からおおむね30歳までの心身ともに健康な人  
定 80人(申込み先着順)  
申 6月7日(金)まで  
申 問 生涯学習課  
☎0748-24-5672  
IP 050-5801-5672  
FAX 0748-24-1375

■記号の説明・・・時=日時 場=場所 対=対象 定=定員 費用=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ IP=IP電話 FAX=ファクス

近江商人の親心に触れる

## 商家に伝わる武者人形めぐり

近江商人のふるさと五個荘地区の商家に伝わる伝統の武者人形や和紙製のこい飾りなど約50組を6会場で展示公開します。期間中には、武者人形になりきれるコーナーの設置や、マンドリンコンサートなども行います。  
時 4月20日(土)~5月12日(日)  
午前9時30分~午後4時30分  
※金堂まちなみ保存交流館は午前10時30分~午後4時30分  
※休館日 4月22日(月)、5月7日(火)(八年庵は不定休)

場 五個荘近江商人屋敷(①外村繁邸、②外村宇兵衛邸、③中江準五郎邸、④藤井彦四郎邸)、⑤金堂まちなみ保存交流館、⑥八年庵  
①~③共通券(大人600円、小中学生300円)、④大人300円、小中学生100円、⑤無料、⑥大人500円(中学生以下は無料)  
問 観光物産課  
☎0748-24-5662  
IP 050-5801-5662  
FAX 0748-23-8292

4月1日から変更になります

## 平田地区の公共施設の 運営方法などが変更

◆東近江市トレーニングセンター、平田グラウンド  
平田地区まちづくり協議会が指定管理者として運営を行います。利用を希望される場合は、平田コミュニティセンターへ申請してください。  
また、東近江市トレーニングセンターには、音響設備や壁鏡を備え、ダンスや音楽活動にも利用できる「多目的スタジオ」が新設されました。

◆平田コミュニティセンター  
旧平田幼稚園跡地(住所:下羽田町84番地5)に改築されました。施設内には新たに地域子育て支援拠点「つどいの広場 すずかけっこ」が4月8日(月)に開設されます。「つどいの広場 すずかけっこ」を利用できる日時は、毎週月・水・金曜日10:00~15:00です。  
申 問 平田コミュニティセンター  
☎0748-22-1950 IP 050-8034-1950  
FAX 0748-22-1950

子どもたちの育ちをサポート



住宅の改修をお考えの皆さんへ

市民定住住宅リフォーム補助金

市民の皆さんの定住促進と居住環境の向上を目的として、自らが居住し所有する住宅を、市内の施工業者に発注して改修する場合に補助金を交付します。

- ◆補助率 補助対象工事費の10% (千円未満切捨て)
- ◆限度額 15万円 (三方よし商品券で交付)
- ◆対象 市内に住民票を置き、自己所有住宅に居住し、市税を完納している人がその住宅を行う工事
  - ・市内に本社登記がある法人または市内に住民登録がある個人の施工業者へ発注する住宅改修工事
  - ・4月1日以降に着工し、平成32年2月29日までに完了する工事

抽選会

予算額を超える申込みがあった場合、抽選で補助対象候補者を決定します。時5月29日(水)午前10時から(場)市役所新館3階313会議室 ※ほかの住宅取得関連の補助金については、市ホームページをご覧ください。

申問住宅課  
☎0748・24・5669  
IP050・5801・5691  
FAX0748・24・5578

ともに市の未来をつくらう

平成31年度 東近江市職員採用 説明会

平成31年度実施の職員採用試験(平成32年4月採用分)に向けた説明会を開催します。当日は、市長からの熱いメッセージと先輩職員の生の声をお届けするほか、本市の施策や勤務条件、職員研修の概要などを説明します。

時5月6日(休)  
午前9時～午後0時30分  
場市役所新館3階会議室

対平成31年度東近江市職員採用試験の受験を検討されている人またはその保護者  
定100人(申込み先着順)  
持筆記用具  
場4月24日(水)までに市ホームページの申込みフォームから申し込んでください。

職員課に設置している申込書による郵送、窓口持参、ファクスまたはメールでも申込みができます。

申問職員課  
☎0748・24・5601  
IP050・5801・5601  
FAX0748・24・0752

4月1日からスタート

「Pay B」で簡単にお支払い

スマートフォンアプリ「PayB」で国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付ができるようになりました。利用するには「PayB」アプリをインストールし、口座情報などを登録する必要があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

場保険年金課 ☎0748-24-5632  
IP050-5801-5632 FAX0748-24-5576

病気になる前に

予防接種を受けましょう 【今年度の個別通知対象者】

- ◆平成31年度の成人用肺炎球菌予防接種 平成31年度から5年間延長し、定期予防接種として実施します。
  - 対次の生年月日の人
  - ・65歳：昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれ
  - ・70歳：昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
  - ・75歳：昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
  - ・80歳：昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
  - ・85歳：昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
  - ・90歳：昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
  - ・95歳：大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
  - ・100歳以上：大正9年4月1日以前の生まれ
 時平成32年3月31日(火)まで(1回) 費用2,500円  
※対象者には個別に通知します。今までに任意接種を含め同ワクチンの予防接種を受けた人は対象になりません。
- ◆麻しん・風しん(MR) 2期 対平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ 時平成32年3月31日(火)まで(1回)
- ◆2種混合 ジフテリア・破傷風(DT) 対平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ 時13歳の誕生日の前日まで(1回)

接種医療機関は、案内通知や健康ガイドブック、市ホームページで確認のうえ、予約してください。市外の医療機関で接種を希望される場合は、事前に保健センターまたは各支所「保健師の窓口」で申請してください。

場健康推進課 ☎0748-24-5646  
IP050-5801-5646 FAX0748-24-1052

無料!! 平成31年度の対象施設

東近江大風会館、近江商人博物館・中路融人記念館、書の文化にふれる博物館観峰館、野口謙蔵記念館、日登美美術館、五個荘近江商人屋敷(藤井彦四郎邸・外村繁邸・外村宇兵衛邸・中江準五郎邸)ひばり公園パークゴルフ場、ふれあい運動公園バスターゴルフ場、布引運動公園グラウンドゴルフ場、湖東プール、ちょこっとバス

家族ですてきな休日をご過ごしませう

小学生以下無料

永源寺温泉「八風の湯」(※4・5・6・10・12・1・2・3月のみ利用可)  
クレフィール湖東「至福の湯」(※4・5・6・7・8・9・12・1・2・3月のみ利用可)

レンタサイクル無料

あいとうマーガレットステーション(※台数に限りがあります)

ひばり公園テニスコート(ドーム含む) 利用1時間無料

予約不可・先着順、ナイター照明代別途要(※1時間単位)

▶右のカードを切り取って利用できます。  
\*家族ふれあいサンデーについて、詳しくは前ページをご覧ください。

つながろう・つなげよう子どもたちのために

保育の仕事 就職フェア in 東近江市

市内の公私立各園の保育の取組や現場で働く保育者の体験談を聞くことができます。

手作りおもちゃや手遊びの紹介もありますので、子どもの気持ちになって楽しい時間を過ごしてください。

時6月1日(土)10:00～12:00  
場市役所新館3階会議室  
対市内の認定こども園、保育園、幼稚園、小規模保育事業所などへの就職を希望する人や興味のある人で、保育士資格または幼稚園教諭免許を有する人(取得見込みの人も可)  
※資格や免許のない人でも、今後、取得を希望される人は参加できます。

場4月10日(水)～5月31日(金)  
申問幼児課 ☎0748-24-5647  
IP050-5801-5647 FAX0748-23-7501



新制度が始まります

国民年金保険料 産前産後期間 免除制度

国民年金被保険者(第1号被保険者)が出産した際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が4月から始まります。

出産予定月または出産月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。

対象者は、国民年金被保険者(第1号被保険者)で、出産日が平成31年2月1日以降の人です。

希望者は、出産日がわかるもの(母子手帳など)と年金手帳(所有者のみ)、印鑑、本人確認ができるもの(免許証など)を持参のうえ、保険年金課または各支所で手続きをしてください。

場彦根年金事務所  
☎0749・23・1114  
申問保険年金課  
☎0748・24・5631  
IP050・5801・5631  
FAX0748・24・5576

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

また各支所

注意してください

大型連休中の市の業務

◆窓口業務 大型連休中(4月27日(土)～5月6日(休))は、市役所は閉庁となり、窓口業務も休業します。戸籍の届出は、市役所新館(24時間受付)および各支所(8:30～17:15)の守衛室で受け付けます。

◆閉庁期間中の連絡先  
代表番号 ☎0748-24-1234  
IP050-5801-1234  
FAX0748-24-0752

※住民票の写しの発行などのコンビニ交付サービスは、通常通り利用できます。

場市民課 ☎0748-24-5630  
IP050-5801-5630 FAX0748-23-6600

◆その他の業務 大型連休中は、休業・休館になる病院、診療所、公共施設もあります。各施設および業務の状況について、詳しくは市ホームページをご覧ください。



記号の説明・・・時=日時 場=場所 対=対象 定=定員 費用=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ IP=IP電話 FAX=ファクス